

平成28年度 第1回多文化共生推進委員会

議事録

平成28年7月14日（木）

都庁第二本庁舎10階201・211会議室

午後4時30分開会

○山崎課長 それでは、大変お待たせいたしました。時間となりましたので、ただいまから平成28年度の第1回多文化共生推進委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は本委員会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の山崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。後ほど、委員長をお選びいただくことになっておりますので、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いします。

なお、東京都におきましては、夏のライフスタイルの実践行動といたしまして、クールビズを実施しておりますので、何とぞ御理解のほうをよろしく願いいたします。

このたび、皆様方には委員への御就任につきまして御承諾いただき、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、都生活文化局長の中嶋から一言、御挨拶をいただきたいと思っております。

○中嶋生活文化局長 皆様こんにちは。この7月に生活文化局長になりました中嶋でございます。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席まことにありがとうございます。また、日ごろより、山脇委員を初め、委員の皆様方におかれましては、都の多文化共生推進に係るさまざまな事業につきまして、御理解と御協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、現在、東京都には45万を超える外国の方が暮らしております。今後、さらなるグローバル化の推進に加えまして、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の効果もございまして、東京に暮らす外国の方は、ますます増加するものと予想しております。2020年大会の開催は、国籍や民族などの多様な価値観を受け入れ発展していく東京の姿を世界に示す好機でありまして、その点におきましても多文化共生の考え方は不可欠なものでございます。

そのため、昨年度、多文化共生推進検討委員会におきまして、御審議いただき、ことしの2月に日本人と外国人がともに東京の発展に向けて、参加、活躍する新たな考え方に基づきました東京都多文化共生推進指針、これを策定いたしました。この指針に示しました社会の実現に向けまして、外国人の方が活躍していくためには教育、医療、防災など、さまざまな分野の課題が多数、山積してございます。今年度は、こうした分野を、ぜひ絞り込んだ御議論をお願いいたしまして、都が重点的に今後取り組んでいくべき方向性をお示しいただけると非常にありがたいと考えております。

本委員会におきましては、多文化共生を専門とされる学識経験者の方、外国人支援に携わっておられます方や企業、マスコミの方々など、さまざまな分野で御活躍されております方々に、今回は委員となつていただいております。それぞれのお立場から、忌憚のない御意見や御提案を出していただきまして、活発な議論が行われることを、ぜひお願いしたいと考えております。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○山崎課長 それでは、着席して進行させていただきたいと思つています。よろしく願いいたします。

まずは、本日の配布資料のほうを確認させていただきたいと思つています。お手元に配付させていただきます資料をごらんいただければと思つています。

まず、資料1といたしまして、東京都多文化共生指針を冊子で1冊、つけさせていただきます。

それから、資料2といたしまして、A3判の横で多文化共生指針の概要版をつけてございます。こちらにつきましては、指針ができたときに概要版をお渡ししているんですけども、下の施策の展開例のところ今年度の事業、多文化共生コーディネーターですとかスターターズガイド、ポータルサイトというものを施策の展開例のところ付記させていただきます。

それから、資料3といたしまして、A4判、縦判で28年度新規拡充事業ということで、つけさせていただきます。これに関しましては、後ほど、御報告させていただきたいと思つています。

それから、資料4といたしまして、東京都における主な多文化共生関係事業ということで、東京都の各局で行っております事業の主なものをここに挙げさせていただきます。

す。

それから、資料5といたしまして、A4の縦でございます。こちらは、都内の区市町村におけます多文化共生関連事業。私どものほうでヒアリング等を行いまして、区市町村ごとではなくて、左に書いてありますが、分野、事業ごとにまとめさせていただいています。事業名等は代表的なものということで、抜粋させていただいております。分野ごと、例えば、教育・学習関係であれば、区市町村におきましては189の事業を実施しているというところでございます。その事業数を見ますと、大体、事業の厚みなどが見えてくるのかなというふうに思っております。

それから、資料6といたしまして、都内の国際交流協会の一覧、A4判の横ですね。左側に区市町村におきます国際交流協会、それから一番下に東京都の国際交流委員会ということで書かせていただきまして、それぞれの団体がどういうことをしているかというもの、これは、国際交流委員会の方で取りまとめたものですが、つけさせていただいております。

それから、資料7といたしまして、A4の縦のものでございますが、都内の外国人支援、国際交流団体数ということで、NPO等で外国人支援等を行っている団体が都内に大体、250ぐらいということで、一個一個、全部を御紹介するには、量が余りにも多いので、各区市町村ごとの団体数ということで取りまとめさせていただいております。事業といたしましては、上のほうに括弧書きで、日本語教室ですとか生活相談、通訳、翻訳ボランティア、それから、教育支援等、そういうものを主にやられている団体というふうに御認識いただければと思います。

それから、資料8につきましては、本日の議題の提案の案文でございます。これも後ほど御審議いただきたいと思っております。

私どものほうで御用意させていただいた資料は以上なのですが、それとは、別のつづりで、特集で「出入国管理、外国人との共生」という、「法律のひろば」に山脇先生が寄稿されたものを、山脇先生のほうからお配りいただきたいというお話をいただいておりますので、このたびつけさせていただいております。

それからあと、「さぼうと21」さまのほうから、資料ということで、あわせて置かせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

本日、配布させていただいております資料は以上でございますが、不足等ございませうでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○山崎課長 ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。

本日、28年度第1回目の委員会ということでございますので、委員の皆様全員から、御自身の活動とか取り組み状況等を含めまして、自己紹介のほうをお願いしたいと思います。大変恐縮なんですけれども、委員会の時間も限られておりますことから、お一人1分程度ということで、お願いしたいと思います。お手元の資料に委員名簿をつけさせていただいておりますけれども、委員名簿の順に、私のほうでお名前を御紹介させていただきますので、自己紹介をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、八王子市市民活動推進部多文化共生推進課長の浅岡課長でございます。

○浅岡委員 皆さんこんにちは。御無沙汰しております。八王子市役所の多文化共生推進課長の浅岡でございます。

多文化共生推進プランを八王子は平成25年3月に制定し、各種の外国人支援ですとか、共生意識の啓発等、また海外友好都市との交流事業等に取り組んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。

続きまして、株式会社ローソン、人事本部人事企画にお勤めの李海仁さん、すみません、お願いします。

○李委員 皆さん、初めまして。株式会社ローソンより参りました、李海仁と申します。よろしくお願いいたします。

出身は韓国でして、日本に来たのは2005年になります。ですので、ことしで12年目になります。実は、去年まではローソンでも運営の仕事をしていただいていたんですけども、ことしの1月から新卒を担当させていただいております、まだまだ、ふなれな部分もあるんですけども、皆さんのお役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。

続きまして、公益財団法人目黒区国際交流協会事務局長の石綿局長、すみません、お願いします。

○石綿委員 石綿でございます。昨年の検討会に続いて、参加させていただいております。

おかげさまでというか、目黒区のほうも、今年から指針づくりに入ったということで、やはり東京都の動きがそれぞれの地域に波及していくのかなと思っております。今年度も

よろしくお願い申し上げます。

○山崎課長 続きまして、国際交流のおみこしを担ぐ会、広報担当の岸本様。

○岸本委員 昨年に引き続きお世話になります、岸本です。よろしくお願い致します。

主な活動は、昨年度もご説明したとおり、地元の豊島区において「おみこし」を通じて外国人居住者と国際交流をおこなっております。よろしくお願い致します。

○山崎課長 続きまして、新宿区地域振興部多文化共生推進課長の鈴木課長、すみません、お願いします。

○鈴木（靖）副委員長 ちょっと遅くなりまして、申しわけございませんでした。新宿区の多文化共生推進課長の鈴木でございます。

私ども新宿区でちょうど昨年度に多文化共生実態調査、4年に一度のものでございますけれども、行いまして、さまざまな課題等がそこで析出されたということがございまして、今それをどうするかということで、いろいろと、頭を抱えながら、できることをやっています。また、こちらの会議で皆さんの御意見をいろいろ拝聴させていただいて、勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 名簿では、続きまして、丹委員が入っているんですけども、本日御欠席でございます。

続きまして、東京外国語大学世界言語社会教育センター特任講師の長谷部先生。

○長谷部委員 東京外国語大学の長谷部と申します。本年度も引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

世界言語社会教育センターが何をやっているところかというのが、ちょっと、わかりかねるかもしれませんが、多文化共生関係のコーディネーション論とかコミュニケーション論の授業を、主に授業で担当しておりまして、それから調査活動としては、ずっと、神奈川県に「いちょう団地」というところがありまして、外国人が多数住んでいるところでフィールド調査を続けながら、教育活動をしているところで、また、皆さんのお話からいろいろ勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎課長 続きまして、NHK解説員の広瀬委員ですけれども、本日御欠席ということでございます。

続きまして、エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン理事長のブパール・マン・シュレスタさん、すみません、お願いします。

○ブパール委員 皆さん、こんにちは。私はエベレスト・インターナショナル・スクール・

ジャパンのブパール・マン・シュレスタと申します。

ネパール出身です。学校のエベレスト・インターナショナル・スクールは、どういうスクールかという、主にネパール人向けの子供たちのためにつくった学校で、教育は英語でやっております、そこに日本語とネパール語もやっております、もちろん言語はそれぞれの日本語とネパール語でやっております。2013年4月から開校されまして、開校時は13人ぐらいの子供たちから始まった学校ですけれども、今は154名の子供たちが通っております。幼稚園の年長から、小学校6年生まで通っております。皆さんにいろいろお世話になりますけれども、よろしく申し上げます。

○山崎課長 続きまして、アーツカウンシル東京機構長の三好様。

○三好委員 三好でございます。

アーツカウンシル東京は、東京都の関係団体として、芸術文化のクリエイションを支援するための事業を行っております。私どもが支援している中では、日本と外国人のアーティストが共同でクリエイションする。あるいは、日本のアーティストが外国に行き、現地で地元の人たちと一緒にいろいろ芸術活動する。逆に、外国の人が東京に来て、その人たちのつくったものを紹介する。こういうことを通じて、日本と外国との間の考え方や文化の違いといったものをより多くの人に知ってもらおうという、そういう活動もやっているということで、今回も、委員に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 続きまして、J P モルガン証券株式会社人事部アソシエイトの森田様。

○森田委員 J P モルガン証券の森田と申します。よろしくお願いいたします。

私は企業の人事部で、日本の国内外で異動する従業員に関わる業務などを見ております。昨年に引き続き、こちらの委員会に参加させていただき、在京する外国人の多く勤務する企業のひとつとして皆さんに有益なインプットができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎課長 続きまして、社会福祉法人さぼうと21学習支援室コーディネーターの矢崎様。

○矢崎委員 皆様こんにちは。今回初めて、こちらに参加させていただきます、社会福祉法人さぼうと21の学習支援室でコーディネーターをしております矢崎と申します。

私自身の本業は日本語教師なんですけれども、社会福祉法人さぼうと21は、日本に定住する難民の方ですとか中国帰国者の方等への自立支援の活動を1979年からずっと続けています。今ボランティアがおおよそ100、学習者がおおよそ100というところで、毎週土曜日に活

動しております。いろいろ教えていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎課長 続きまして、明治大学国際日本学部教授、山脇様。

○山脇委員長 明治大学の山脇と申します。

私は国や自治体の外国人政策、それから地域の多文化共生について、研究してきました。都内の自治体では、今まで足立区や立川市、それから新宿区や大田区の施策づくりにかかわってきています。最近では、明治大学の新しいキャンパスが中野にできまして、最近では、学生たちと一緒に中野区の多文化共生ということで、区と連携しながら活動を進めています。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。

NPO法人多文化共生センター東京の理事・顧問の王委員におかれましては、本日御欠席ということでございます。

皆様方、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、東京都側の出席者の紹介をさせていただきたいと思えます。

改めまして、生活文化局長の中嶋でございます。

○中嶋生活文化局長 よろしくお願ひします。

○山崎課長 その隣、次長の桃原が、ちょっと今、別の会議で出ておりますので、後ほど、来ましたら、また御紹介させていただきたいと思えます。

続きまして、生活文化局都民生活部長の山本でございます。

○山本都民生活部長 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 続きまして、生活文化局都民生活部管理法人課長の松下でございます。

○松下管理法人課長 松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎課長 御紹介につきましては、以上でございます。

続きまして、本日の出席委員数の御報告をさせていただきます。

本日の出席委員は11名となっております、委員会設置要綱第6に定めております、定足数の過半数の御出席をいただいておりますので、本委員会は、有効に成立しておりますことを、まず御報告させていただきたいと思えます。

また、本委員会につきましては、設置要綱第7に基づきまして、公開とさせていただきます。特に御異論等がなければ、会議録につきましても公開というふうにさせていただきますことを、御了承いただきたいと思います。

それでは、これより、まず委員長の選任に移りたいと思います。委員会設置要綱第5で、委員長は委員の互選により定めるということになっております。どなたか御推薦等いただけますでしょうか。

では、すみません、三好委員、お願いします。

○三好委員 私から提案させていただきたいと思います。

多文化共生について、長年、調査研究をやっておられて、かつ幅広くかかわっておられる山脇先生が、昨年も東京都の指針の取りまとめに大変御苦勞いただいたことから、引き続き山脇先生にお願いするのがよろしいのではないかと思いますので、推薦させていただきます。よろしくお願いします。

○山崎課長 ありがとうございます。

ただいま、三好委員から山脇委員を委員長にという御発言がございましたけれども、皆様方がいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山崎課長 それでは、山脇委員に委員長をお願いしたいと思います。

山脇先生、すみません、委員長席にお移りいただければと思います。

(座席移動)

○山崎課長 それでは、早速で恐縮でございますけれども、山脇委員長から御挨拶をいただけますでしょうか。

○山脇委員長 本年度、昨年度に引き続いて委員会の委員長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年度、東京都にとっては、初めての多文化共生の指針ということで、指針ができるまで、昨年度、委員会に参加された皆さんはよく御存じですけれども、紆余曲折とまでは言いませんけれども、いろんな意見がある中で、一つの指針をつくるまで、いろんな苦勞といたしますか、プロセスがあったかと思っておりますけれども、結果的には東京都らしい、東京都の特徴を生かした指針をつくることのできたのではないかと考えています。

特に、指針の中身として、いわゆる外国人の生活支援の部分にとどまらず、もちろん、その部分も大切なんですけれども、それに加えて、外国人都民が日本人都民とともに活躍できる、そうした都市づくりを目指すということを打ち出して、これを私は多文化共生2.0ですね、進化した、多文化共生の進化形という意味で、多文化共生2.0と呼んでいるんですけれども、そうした新しい方向性を東京都が打ち出すことができたことは、大変、大きな

意義があると思っています。それは、東京都にとってもそうなんですけれども、日本全体にとっても一つの大きな転機となり得る、そうした意義のある指針を皆さんと一緒につくり出すことができたのではないかとこのように思っています。

今年度は、先ほど局長からもお話がありましたけれども、そうした方向性を具体的な課題の中で、東京都としての具体的な取り組みを進めていく第2ステージといいますか、いよいよ、具体的につくっていく、そういうプロセスに入りますので、皆さんと一緒にぜひ、指針というのが、ただの紙ではなく、指針に基づいて実際の施策や事業が動いていく、そうした勢いをつけることのできる、そうした委員会になればいいなというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

最後に、昨年度の委員会のメンバーの中で、OCNetから鈴木さんにも委員として、参加していただいたんですが、残念なことに昨年度、お亡くなりになりましたので、ここで追悼の意を表したいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山崎課長 ありがとうございました。

それでは、ここから、進行を委員長にお願いしたいと存じます。山脇委員長、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 では、続きまして、副委員長の選任をしなくてはなりません、私からは、昨年度の委員会でも副委員長をお務めいただき、かつ東京都の中でも最も多文化共生に関する取り組みを長く、幅広く展開されてきた新宿区の鈴木課長にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

では、鈴木委員もこちらに御移動をお願いしたいと思います。

(座席移動)

○山脇委員長 では、鈴木副委員長から一言、最初に、よろしいでしょうか。

○鈴木(靖)副委員長 副委員長を仰せつかりました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐らく、東京都のほうで昨年この指針を出されて、またことし、いろんな施策について、御検討されるということで伺っております。ただ、私ごとも含めてなんですけれども、こ

の間、大分、社会的な状況がいろいろ大きく動くような気がしておりまして、情報も含めてなんですけれども、スピード感も求められるのかなと思って、ちょっと、戦々恐々としておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、次第の5番の報告事項ですね。昨年度策定した指針に基づく今年度の事業について、事務局から御報告をいただきたいと思います。

○山崎課長 それでは、御報告させていただきます。

資料は、資料2のA3の横版のものと、資料3をごらんいただければと思います。

まず、資料2ですけれども、本年2月に策定させていただきました東京都多文化共生推進指針の概要版となっております。

簡単に御説明させていただきますと、趣旨・背景というところで、この当時は、東京の在住外国人が約45万人ということで、1月現在で44万7,000人の東京都の在住外国人でしたけれども、つい先日に出ました、今年度4月現在の数で45万人を超えているという数字が、東京都にお住まいの外国人という数字が出ております。人口比では、3.3%ということで、数的にもそうなんですけれども、過去最高の数字を今、更新しているところでございます。

また、2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。その開催に向けて、さらに、今後増加が予想されているという背景がございます。東京におきましては2020年以降、東京がグローバル都市として持続的に発展していくことが必要と考えておりまして、そのために、これだけお住まいの外国人と日本人が共に東京の一員として活躍していくことが必要不可欠であるという中で、「地域において共に生活する」という従来の多文化共生の考え方を発展させまして、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った多文化共生推進指針を策定いたしましたところでございます。

基本目標は、そこに書いてありますとおり、「多様性を都市づくりに活かしまして、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、そして安心して暮らせる社会の実現」というものを基本目標に据えさせていただいて、施策目標として三つを立てさせていただいております。一つ目が、日本人と外国人がともに活躍できる環境の整備。二点目が、全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実。3点目は、グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成という形の三つの施策目標を立てさせていただいて、方向性を示すということで、具体的な施策の展開例というのを下に記載させていただいております。

この中で、施策目標1のところではコーディネーターの育成ですとか、在住外国人支援事業助成、それから、スターターズガイドの作成、ポータルサイトの開設という4点を、今年度、事業として進めさせていただいております。

施策目標1にもありますし、施策目標2にも被っているところがありますし、3にも被っているところがありますけれども、それぞれの部分をサポートできるような事業として、今、進めさせていただいております。

この指針を推進していく、この社会を実現するために推進していくための基盤整備ということで、下のほうに、東京都国際交流委員会を再構築しまして、情報提供、相談機能を整備するというものと、区市町村、区市国際交流協会、さらに支援団体等と情報共有、さらに連携して総合的なサポート機能を強化するというような形で、東京全体で多文化共生の社会を推進、実現できるような体制をつくりたいということで、皆様に御検討いただきながら指針を策定させていただいたところでございます。

続きまして、資料3について、A4の縦を見ていただければと思います。概要として、簡単に説明させていただきます。

まず、28年度新規事業といたしまして、一つ目がポータルサイトの開設というところからでございます。やはり昨年度、意見をいろいろいただきましたけれども、東京都、それから区市町村、国際交流協会、支援団体など、さまざまところがさまざまな活動をしている。東京都自体は、ほかの県と比較しても遜色ないぐらいのサポートもしているし、特に新宿区はかなりの取組を行っていますが、その情報がなかなか、住んでいる外国人に届きにくいという意見もいただいております。そういうものを一元提供できるようなポータルサイトを東京都国際交流委員会に開設するべく、今、進めております。

開設時期は、平成28年10月を予定しております。対応言語は、まず日本語、英語で進めていきたいと思っております。

画面のデザインも含めて、今、話を進めているんですけども、例えば、イメージとしては、都内に日本語教室というものが200ぐらいあるんですけども、こういうものが、今は日本語教室ということで並んでいる状況なんですけども、地域で検索できたりとかというような検索機能を付加することによって、それぞれの人が行きやすい教室をすぐ探せるような、そのようなものをイメージして、今作成しているところでございます。それ以外にもいろいろなさまざまな情報が、ここに来れば、どこかに必ずつなげられるようなものということで、ポータルサイトの開設を進めているところです。

それから2点目としまして、スターターズガイドというもののデザイン等を今やっていると、ところなんですけれども、ビジネスですとか留学等で東京に来る外国人が安心して生活をスタートできるように、東京での生活に必要な制度・ルールとか、もしくは東京の文化、観光的なものも紹介できるようなガイドブックを作成して、東京では、今ビジネスコンシェルジュとあって、起業する人、会社を東京で起こしたい人の相談窓口をつくっていますので、そこで配布したり、もしくは、他区市町村さんにその情報を提供して、あと区市町村さんがそれぞれの、自分たちの区市町村の情報を付加して、住む人に渡せるような、そのようなガイドブックを今つくっている最中でございます。

発行時期としては、29年2月末ごろを今予定しております。対応言語としては、まず日本語、英語ということで、つくらせていただいております。

仕様に関しましては、そこに書かせていただいておりますけれども、ただ単に行政の本ということで、堅苦しくないようにということで、ちょっとデザインを、例えば、浮世絵的なものも交えたり、あとは東京都ということで、江戸東京博物館というのがあるんですけども、そのキャラクターも使ったりという形で、親しみやすいようなデザインにできるように、今検討しているところでございます。

それから、3点目といたしましては、多文化共生コーディネーターの育成のために、今年度は研修のカリキュラムを作成したいと思っております。J I A Mとあって、滋賀県に公務員用の研修施設があるんですけども、そこで多文化共生マネジャーというのを育成しております。そこは、知識を身に着けることを含めて、様々な研修内容が用意されているのですが、東京都は、東京都として、東京都の中で、例えば、区市町村さんと地域の支援団体さんとの連携を図れるようなコーディネートができる人材の育成を目指していきたいというふうに思っております、そのためのカリキュラムを作成しているところでございます。カリキュラムができましたら、来年度から、東京都国際交流委員会のほうで研修をやれるような形で進めていきたいというふうに思っております。

それから、その下に拡充事業ということで、平成20年から在住外国人支援事業助成という助成金制度を、東京都のほうで持っております、これは都内の民間団体が行います在住の外国人を支援する事業に対して、在住外国人の自立支援、それから地域社会への参加を促進するという目的のもとに助成させていただいております。

補助率は2分の1でございます。申請対象事業について、従来は生活支援、コミュニケーション支援、意識啓発、あと連携事業だったんですけども、「活躍推進事業」という項

目を今年度より1項目追加いたしまして、さらに予算額につきましては、昨年度500万円だったものが今年度3,000万円という形で拡充させていただいております。それから、助成額の上限も300万円から500万円に引き上げるとともに、申請事業額も引き下げて、より活用していただけるような助成金にしております。

これに関しましては、先日審査会等もあって、これから事業決定していくところですので、詳細につきましては、その後にまた御報告させていただければと思います。

28年度の新規・拡充事業の御報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいま、東京都の今年度の事業に関する御説明をいただいたんですけども、皆さんから御質問、あるいは御意見等がございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○浅岡委員 新規事業のところで、②番、スターターズガイドとあるのですが、これについては、基本は本になると思うのですが、インターネットで見ることができかどうか、お尋ねしたいと思います。

○山崎課長 本ですと、いろいろその後に追加したりするのに、区市町村さんによっては、データで欲しいという御要望もいただいておりますので、それにも対応できるようにしたいというふうに思っています。

○山脇委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○石綿委員 新規事業で研修カリキュラムの作成というふうになってはいますが、今回は、カリキュラムをつくるだけで、実際にそれを活用しての研修は来年度以降という考え方でよろしいでしょうか。

○山崎課長 そうですね。まずはカリキュラムをつくって、プレ研修的なものを1回、ちょっと試しでやってみたいなというふうに思っています。それを踏まえて、来年度、正式事業として、スタートさせたいというふうに思っております。

○石綿委員 こちらはどこかの大学との連携か何かですか。

○山崎課長 今は、まだカリキュラム作成中なので、その後、大体方針等ができたときに、どういう形で実施したらいいかということは考えて、その段階でまた御相談、御報告等はさせていただこうと思っているんですけども、どういう形の連携ができるか、考えてい

きたいと思います。

○山脇委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○ブパール委員 この新規事業でポータルサイトあるいはスターターズガイドブックをつくるということですが、その言語は、日本語と英語のみですが、両方できない外国人も、かなり数多いと思いますので、それ以外の言語も考えるのでしょうか。

○山崎課長 日本語と英語だけつくっておしまいというわけではなくて、それをさらに広げていこうということで、今考えております。

○ブパール委員 わかりました。

○山脇委員長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○矢崎委員 すみません。質問ではなくて、要望というふうに受けとめていただければと思います。

常々思うんですけれども、今、易しい日本語というのがいろいろな形で普及しつつあるかと思うんですけれども、ポータルサイトですとかスターターズガイドでの英語についても、易しい英語ということをお検討いただきたいというふうに思っています。英語が少し立派なものではなくても、より多くのアジアの方々とか、いろいろな国の方々にわかりやすい英語が提示されていれば、ことによると日本語以上に、皆さんに御理解いただきやすい情報提供にはいいのかなというふうに思っております。

○山脇委員長 よろしいですか。

○山崎課長 わかりました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。浅岡さん。

○浅岡委員 念のためにお聞きしたいのですが、今の御質問に関連するのですが、対応言語が日本語というのは、「やさしい日本語」という理解でよろしいでしょうか。

○山崎課長 易しい日本語も今後に向けて検討しているところでして、まずは、易しい日本語と英語ではなくて、通常の日本語版と英語版をつくって、その後に易しい日本語なども広めていこうと思っています。どこまで対応できるかというのは、いろいろ検討しているところなんですけど。

○山脇委員長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○森田委員 易しい日本語の定義について伺えますか？振り仮名がつけるなどの意味でしょうか。

○山脇委員長 振り仮名がつくというよりは、もう日本語自体が簡単でシンプルな、わかりやすい表現を使うという意味での易しい日本語だと思います。

○森田委員 既に検討されているかもしれませんが、漢字表記があるのであれば、振り仮名があるといいかなと思いました。

また、もう1点ですが、資料に記載のポータルサイトやスターターズガイドというのは、スマートフォンなどでの表示対応であったり、スマートフォンのアプリケーションについてもユーザーの利便性の観点から検討されてもいいのかなと思いました。

○山脇委員長 今の点について、いかがですか。

○山崎課長 スターターズガイドは、冊子で渡せるようなものをベースで考えていますので、ちょっと別なのですが、ポータルサイトのほうは、スマートフォンでも対応できるように今検討しています。

○山脇委員長 漢字の振り仮名はいかがですか。

○山崎課長 やさしい日本語のもともとの定義としては、小学校3年生レベルがわかるようなということが、弘前大学の研究における定義です。通常、我々が使っている日本語ではなくて、例えば、地震であれば、「余震」という言葉があった場合、日本人は、すぐ余震でわかるんですけど、再び来る揺れとか、そのような形に置きかえるのが易しい日本語というところでございます。

振り仮名につきましては、今後に向けて引き続き検討していきます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。

○石綿委員 今の振り仮名のところなんですけど。これも人によりけりじゃないかと思うんですけど、昨年、私どものほうに来た外国人の講師の方で、フランス人の方だったんですけど、片仮名の振り仮名は、あまり意味がないと。どうせやるなら、ローマ字で振り仮名を振ってほしいという要望がありまして、結構、その方とのやりとりで苦労したんですけども。本当に、その方だけなのかどうか、よくわからないんですけど。考えてみれば、振り仮名は、日本の子供たちとかにはいいんでしょうけれども、果たしてどうなのか、そういうのはどうなのか、難しいところかなと思いますが。そのあたりも研究していただ

ればと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今の点、あるいはほかの点でも結構ですけれども、まだ御発言がない方、よろしいですか。

じゃあ、どうぞ。

○ブパール委員 このポータルサイトはいろんな情報提供のためにだと思っんですけれども、最近、ソーシャルネットワーク、フェイスブックとか、そういうところで情報提供されているのでしょうか。今まで、あるいはこれからの予定はどうですか。

○山脇委員長 お願いします。

○山崎課長 東京都ではツイッター等を活用していますが、東京都国際交流委員会でもツイッターはやっています。フェイスブックはやっていないので、どういう形の情報提供の仕方がいいのかというところはあると思います。ポータルサイトは、ここに行けば全てのところにたどり着けるという形の考え方でやっていますので、まず、そちらが最初なのか。フェイスブックとかツイッターの中でこういうサイトがありますよというようなことを拡散してもらおうとか、そのような考え方というのはあるかもしれません。

○山脇委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

○三好委員 三つ目の多文化共生コーディネーター育成ということで、「専門人材（多文化共生コーディネーター）」というふうに書かれているんですけど、何かそういう専門的な人をどこかに配置するという、そういうイメージなのでしょうか。それとも、区市町村、あるいはその関係団体の人たちがもっと、そういうことについて深く知ることなのか。専門人材という意味をちょっと教えていただければ。

○山崎課長 専門人材を育成して、どこかに配置するというのではなくて、今現在、例えば、区役所なり、もしくは国際交流協会とかで働いている方々に、連携の意義とか仕方とかというものをお伝えさせていただくというような考え方でございます。

○三好委員 わかりました。

○山脇委員長 今の御指摘だと、既にそういう関連分野にいらっしゃる方の、ある意味でスキルアップというか、そういうイメージでよろしいですか。

○山崎課長 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。もしよろしければ、次の議題に移りたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、6番目の議題に、本日の一番中心のテーマになりますけれども、この委員会の進め方について、議論を進めていきたいと思います。

では、まずこれは事務局から、資料の御説明をいただきたいと思います。

○山崎課長 いいですか。ちょっと紹介を。

○山脇委員長 じゃあ、どうぞ、御紹介をお願いいたします。

○山崎課長 すみません。東京都生活文化局次長の桃原が、今到着いたしましたので、御紹介させていただきます。

○桃原次長 次長の桃原でございます。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 すみません。ありがとうございます。

では、続きまして、資料8をごらんいただければと思います。

○山脇委員長 もう、座っていただいてよろしいと思います。

○山崎課長 失礼します。

平成28年度多文化共生推進委員会の今後の進め方について、案ということで示させていただきます。

本年度の進め方ですけれども、東京都におきまして、多文化共生の推進を図って、外国人が日本人と共に暮らし、活躍していくためには、教育・医療・防災というふうに書かせていただいておりますが、先ほどの区市町村の一覧でもまとめさせていただいておりますが、それ以外にも交通ですとか生活相談等々の分野があると思います。そのようなものにつきまして、まだまだ、さまざまな分野ではかなり課題があるというふうに認識しております。今回、この委員会におきましては、「東京都多文化共生推進指針」に基づきまして、今後、東京全体として重点的に取り組んでいくべき事項、そういうものを示していただくために、ただ単に全体で話をするということよりは、テーマを絞って議論を行っていったらいかがでしょうかという形で提案させていただいております。

想定される検討分野ですけれども、教育、生活相談、国際交流、国際交流といっても、いわゆる地域における国際交流ですとか、あとは防災、医療等々、かなりいろんな分野があると思います。その分野をそれぞれの回にテーマを絞って、さまざまな御議論を行って

いただければというふうに思っております。

今後のスケジュールも含めてなんですけれども、今年度、委員会の開催は、4回程度を想定しております。第1回目の本日で分野の選定をしていただき、第2回目から第4回目まで、本日選定いただいたテーマでそれぞれ議論いただければというふうに思っております。そういう形で提案させていただいております。

以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、今年度の委員会の進め方の大枠に関してなんですけど、今、事務局から御提案があった形で進めるということに関しましてはよろしいでしょうか。昨年度は、ある意味で総論の議論だったんですが、今年度は各論に入っていこうということかと思えます。よろしいですか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、その上で、今、事務局提案としては、五つの分野が例示されております。教育、生活相談、それから国際交流、これは地域の交流という意味だそうです、それから防災、医療、恐らく、教育の中には子供の教育ということと、それから、あと大人の、主に日本語教育が中心になるかもしれませんけれども、両方が含まれているかと思えますけれども。

この会議の日程を見ますと、きょうが第1回で、あと9月、11月、1月と、3回の予定がありますので、一応三つ、1回に一つのテーマということで進めていけば、三つのテーマを取り上げることができると思うんですが、委員の皆さんは、東京都が優先的に取り組むテーマとして、どのテーマを取り上げたらよいか、この場で30分から40分ぐらいは、時間をとって議論することができると思うんですけれども、まずは皆さん、それぞれの委員がどんなふうの問題意識を持ってらっしゃるか、どんどん意見を出していただいて、その中でテーマの絞り込みをしていければと思います。

どうでしょう。順番に発言していただいてもいいんですけれども、どんどん思いついた方から手を挙げていただく形、どちらで行きますか。どうでしょう。どちらがいいかな。とりあえず、皆さんに意見を聞きたいと思しますので、順番に行きますか。さっきは、こちらからだったので、今度はこちらから。心の準備が…。

○矢崎委員 ちょっとできていなかったです。

○山脇委員長 あれですか。大丈夫ですか。

○矢崎委員 時間もない。

○山脇委員長 3、40分あるといっても、お一人の方が5分しゃべってしまうと、もう、それで50分とかになってしまいますので、重点として考えるテーマと、あとはその理由について、手短にお話しいただければと思います。

○矢崎委員 わかりました。では、最初に発言させていただきます。

やはり、子どもが日ごろ現場であるところは、学習支援室というところですので、ここは子供から70歳ぐらいまでの大人まで、日本語を学ぶ人もあれば、学校の勉強をしている人もある、パソコンを勉強している人もいるというような形での、広い意味での学習支援というのを行っている場所なんです。ただ、とにかく、このところ、実は、一昨年段階では未成年者が20名ぐらいだったんですけれども、ことしはその倍の40名にふえているんです。そういう状況の中で、特に難民の支援というような形での場所ですので、東京都内のあちこちからお子さんたちが勉強できる場所ということで集まっていらっしゃるんですけれども、できることなら子供たちの学習支援とかは、より御自宅のある近くでできればいいと思って、いろいろ探してみるんですけれども、まず場所が非常に限られている。いろいろ支援していると、まず場所もない、やっとあった場所にも、そこは子供がたくさんいるというような状況があったり。

また、いろんなところに訪ねていきますと、やはり、支援の質という言い方は、非常に失礼な言い方になるかもしれないんですけれども、自分たちも、私も日本語の教師で、どうやって学習支援をしていったらいいだろうというのが、非常にいつも大きな悩みごとなんです。ですから、質も量も、どちらも必要だというふうに強く感じるんですけれども、何かここに打つ手はないのでしょうかということ、常々思っております。

そのときには、多分、学校も、地域も、ボランティアの方々も、それから東京都さんも、いろいろな方々がやはり力を合わせないことには、これから、さらに多分増加するんじゃないかと思う子供たちの教育というところに対応していけない。そうすると東京都が目指していく未来の期待できる人材をどんどん失うことになるのかなという懸念を非常に強くしております。ですので、教育のところはやはり外せない部分です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

先ほど、5分と申し上げたんですけど、3分でも10人で30分になりますので、イメージとしては、1分か2分以内ぐらいでお願いしたいと思います。

○矢崎委員 ごめんなさい。

○山脇委員長 では、お願いします。

○森田委員 手短に。

○矢崎委員 すみません。

○森田委員 昨年の多文化共生指針からの具体的なアクションにつなげるための委員会と理解しておりますので、できる限りそちらの指針をもとに今後話し合うトピックを選ぶ必要があると思います。想定されている5つの検討分野で問題ないと思いますが、今後さらに外国人を東京都に受け入れ、東京都の経済成長を見越していくのであれば、子供、親も含めた“教育”という部分、医療や防災を含めた生活の分野で外国人の住みやすいような、また海外での経験豊富なインターナショナルな日本人の方も東京には多いと思いますので、そのような方々に対応できるような生活環境という意味で“生活”というようなところをお話ししていただければいいと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、三好委員、いかがでしょうか。

○三好委員 挙げていただいている分野というのは、いずれも重要なテーマなので、どれが優先で、どれが必要ないというつもりは全くありません。ただ、ちょっと違う見方で考えてみますと、防災とか医療というのは、多言語で情報提供するというのは当然必要なんですけれども、もう一步踏み込んでみると、外国から来た人には意識の違い、考え方の違い、あるいは社会制度の違いとか経験の違いがあります。例えば、医療ですと国によって制度が違うので、単に情報提供というだけではなくて、それぞれにどういう制度であって、日本はどうなっているのかということを中心に伝えるという、そこまで、ちょっと踏み込んだほうがいいと思います。防災の場合も、国とか地域によって災害の状況というのは全く違うので、例えば、日本において起こる災害と、ほかの国とか地域によって起こるものとはこう違うんですよという、そこまで踏み込んだような何か、情報提供なり、説明なりができるような、そういうことが必要かなということのを思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

そうしますと、分野としては、防災や医療という理解でよろしいでしょうか。

○三好委員 そうですね。ほかのものも、もちろん取り上げていただいているんですけど、できれば、防災、医療についてはちょっとそういうふうに踏み込んだ形での議論ができれば

ばいいのかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、お名前はブハールさんとお呼びしましょうか、シュレスタさんでしょうか。

○ブパール委員 ブパールです。

○山脇委員長 ブパールさん。

○ブパール委員 すみません、難しくて。私自身も活動として教育関係、子供の教育関係の活動をしておりますので、自分が活動しているところにいろんな問題とかが見えてきている観点から見ると、やはり子供の教育、そして、教育としても日本語ですね、日本語とか、あるいは外国人、大人の日本語の支援をする必要があると思います。もちろん、先ほどの方がおっしゃったように、それぞれの分野はどちらも重要な分野になりますけれども、やっぱり、医療とか防災とか国際交流とか、そういう分野に支援するという形、あるいはそれに関するような活動をするに当たっても、日本語がわからないと、なかなか、防災に関するイベントに参加させることも難しいし、国際交流とか、そういうイベントに参加させることも難しい。だから、1番目は教育じゃないかなというふうに、私も思います。

その後は、医療ですね。医療で、いろんな問題を抱えている外国人の方々がいるので、その辺もどういうふうに支援あるいは、活動していけばいいかということを経験できればなというふうに思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

次、長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 すみません。一応最初に確認なんですけど、第2回、第3回、第4回で同じテーマを扱うのでしょうか。それとも、ばらばらに。

○山脇委員長 さっき、私が申し上げたのは、3回あるので三つのテーマということです。

○長谷部委員 三つのテーマですね。

そうですね。すみません。でも1点、恐縮なんですけど、せっかく施策目標が1、2、3とあるので、それぞれに関連するものを1回ずつ取り上げたらどうかというふうに思いながら拝見していたんですけど。そういう意味では、1回目のところが教育で、2回目のところが、防災とか医療の、いわゆる情報発信をして、3回目のところが、どちらかという意識の醸成みたいな感じのところで、日本人と外国人の異文化理解みたいなところがあるので、そこで国際交流を扱ったらどうかと思ってはいたんですけど、そんな感じでいかがでしょうか。教育のところは日本語も入って、大人も子供も全般的にお話しできれば

いいかなというふうに思います

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、こちら側に回って、岸本委員、よろしいでしょうか。

○岸本委員 昨年度の委員会では「教育」に関して、例えば進学へのサポートであったり、外国人のお子さんの就業サポートであったりといった課題もいろいろと出ました。その課題について今年度も引き続き検討したいと考えております。

また、特に私の地元である豊島区においては、中国人や韓国人等の外国人が多数を占めると思われがちですが、近年は多言語化に類似するような「行動慣習の多様化」を感じております。具体例としては、東南アジアや南アジアの外国人が増えてきており、それに伴って、先ほど三好委員がおっしゃったとおり「防災」の面から言うと、例えば「避難のパターン」…「避難意識の差」「避難行動形態の差」というものもいろいろ発見されてきました。したがって、やはり「防災」については、多言語化による情報提供だけではなく、実際に防災意識をどのように外国人に幅広く伝えていくべきかという問題意識もあります。

あともう一つは、この課題分野でいいますと「医療」かもしれませんが、豊島区においては外国人のコミュニティにもやはり「高齢者」が増えてきています。もともと、「若い学生さんのサポート」というものが昨年度の「教育」分野のテーマでありましたが、豊島区においては外国人居住者の老いの不安、およびそれに関連する福祉サポート的な問題も浮上しています。したがって、その辺も含めて何か検討できたらいいかなと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

続いて、石綿さん、お願いいたします。

○石綿委員 今回、この会議に出るに当たって少し考えてきたのは、いわゆる東京都の計画なので、ふだん私たちが地域で、それぞれの区市町村でやっているものと同じ議論をしてもなかなか難しいかなと思います。それで、なかなかできないところ、自分たちでできないところを考えてきました。

一つは、たまたまなんですけど、きのうの夕方というか、5時過ぎに、職員を行かせたんですけれども、目黒区に在住で病院は世田谷区というようなところから電話がかかってきまして、内臓の病気の関係の説明をするんだけど伝わらない、なかなか、うまく伝えられないので、診察は何とかできたんですけども、その辺の細かいことをということで。医療関係の通訳のボランティア派遣はしていないものですから、どうしても、職員に行か

せたという形になるわけですが。

こういった、特に、区市町村で病院を持っているのは台東区だけだと思うんですけども、医療関係とかのそういう研修とか、あるいは、何か、なかなかできない。そういうのを見て、神奈川のMICかながわさんとかの、たまたま見ていたんですけど、やはり、ちょっと、そういうのは個々の地域ではできないだろうということで、この辺は、先ほど、研修資料をつくるというところにも少しかわるのかなと思うんですが、その辺は、ちょっと東京都の役割をもう一度、確認したいなというのと、もう一つは、これも、たまたま、きょう、お見えになっているのであれなんですけど、長谷部先生の2年ぐらい前に書かれた本への論文をちょっと読ませていただいていたときに、その当方で引用されている数字ですが、2008年の段階で留学生の3分の1、3万3,000人ぐらいが卒業して、1万1,000人ぐらいが就職をするというような形で、ちょうど私どものほうもそういう就職あっせんみたいな形で、補助金をいただいたので手をつけるんですけど、やはり就職先というのも区内とかということにもならない場合ですと、そういう意味では、やっぱり、広域的な動きが必要ということで、こういうのも東京都の役割かなと思ったんですが。

それから、防災についても、実は、私どものラックに入っていた東京都が生活文研局でつくっていた防災のこういう三つ折りパンフみたいな広げるものがあったんですけど、つくったのは、平成18年のものしか来ていなかったもので、きょうは新しいのができているのかなと思って、まだ調べていただいているんですけど。そういう防災についても区市町村でできるのは、言ってみれば土曜日とか日曜日の夜とかで、自宅にいるときに発災したときは、大体、災害想定が6時とかという、夕方みたいな形でやっているんですけども、そういうときは、一応、区市町村での防災が機能すると思うんですが、逆に言うと、中心となる方が、昼間ですと働きに出て行って、残された家族という形になると、なかなか、帰宅困難の問題とかを含めると、ちょっと、やっぱりこれも東京都の役割というのが出てくるので、同じ防災でもそういう観点から議論ができないかなということ。

最後に、これもSOSが時々入るんですが、稀な言語と言ったらいいんですかね。世界中にはいろんな言語があって、200カ国ぐらいから、多分、東京には、いるんじゃないかと思うんですけど、目黒でも100カ国を超える方が住んでいらっしゃると思いますので、稀な言語のときに、例えば、先ほどポータルサイトをつくったとき、この言語、ちょっとSOSといったときに、やっぱり、東京都の出番になるのかなと。そういう東京都らしさというか、東京都だからできることというのを議論できればなというふうに思っております。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、お願いします。

○李委員 はい、せっかく3回、あと、お話しできる機会があるので、できるだけ多くの分野を議論できたらいいかなというふうに思うんですけども。まず、日常生活をするに当たって、私自身も日本に来た当初は、すごくいろいろ不安とかがあったので、そういう生活相談が気軽にできる場所であったり、あと、今、人事にいまして、いろんな留学生の採用も行っているんですけども、やはり言葉の面でどうしても、仕事をしていくのがちょっと厳しいなという方も、たくさん見かけることがあるんですね。なので、そういう日本語の教育というの、就職支援を含めた上で、何か支援できたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、防災、医療の面でも、いつ直面するかわからないので、非常に不安というのがありますね。私の国も地震とかがないので、最初、日本に来たときにすごく、どう対応していいのかわからなかったりですとか、あと、保険も、ちょっとシステムが異なるので、そういう面でも、もう少し支援できたらいいかなというふうに思います。

最後に、やはり、日本人の方々からの理解が非常に、生活していく上で必要となってくると思うので、お互いが理解、交流するという、地域の交流ですね、そこら辺も何かサポートできたらいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、続いて。お願いします。

○浅岡委員 やはり、行政の立場から、人の命をいかに守るかというところで言うと、先ほど来、石綿さんや三好さんからご発言のあるように、防災ですとか医療につきましては、非常に優先度が高いものと考えているところであります。熊本の地震なんかを見ますと、いつ来るかわからないといったところもありますので、少しでも早くやりたいなと思っています。

去年からの議論で意識しているのは、外国人の方を単に助けるのではなくて、外国人の方がサポートする側に回れるような仕組みを構築できないかと思っています。外国人が外国人を助ける。特に八王子は学園都市で3,000人の留学生、すなわち高度人材がいるところでもありますので、そういった方々に、いかにそういった発災時に活躍していただくことができるのかということは今後テーマにしていく、取り組みたいなと考えているところであ

ります。あと、医療につきましても、八王子市内で医療ボランティアの派遣を行っているところなのですが、やはり専門性というところで限界もあり、高度な人材を一つの市町村だけで確保するのは難しいと考えています。そういった意味では、広域的に派遣できるような体制というのは、ぜひ構築できないかなと思うところでもあります。

以上です。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

鈴木（靖）副会長、いかがでしょうか。

○鈴木（靖）副会長 それぞれ、非常に重要な問題で、教育、それから防災、医療。ただ、この中、この限られた時間、それもこの1年間の中であと3回ということなものですから、多分一つのものをとことん詰めるというのは、なかなか難しいところもあると思います。そういった点で言うと、余り長期的になってはいけないかもしれませんが、1回1回のテーマでどこまで出せるかということで分けて、例えば、先ほど長谷部委員もおっしゃったような、1回目何々、2回目は何々ということで、分けてやってもいいのかなというふうに私は考えております。

○山脇委員長 じゃあ、テーマについては、特によろしいですか。

○鈴木（靖）副委員長 はい。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

今、1周回ってみて、御意見いただいたんですが、恐らく、一番多かったのは教育ということだったかと思います。それで、次が、医療ですかね。それから、あと、防災というところが多かったかと思うんですけども、教育、会議はあと3回ということで、教育といったときに、子供の教育、あるいは学習支援というところでも、これ、一つ大きな領域だと思えますけれども。それから、あと、先ほど大人の日本語教育ということも何人かの委員の方から御意見あったんですが、もし教育を取り上げる場合に、子供と大人と両方を1回でやっていいのか、あるいはもう、それをそれぞれ二つ大きなテーマとして、1回ずつやったほうがいいのかで、そうすると、もし2回やると、すると、あと、もう残り1回になるので、それを医療にするのか、防災にするのかというところがまた決めなきゃならなくなるんですけども、もし、教育を取り上げるとして、その場合に一つの回で子供の課題と、それから大人の日本語教育というところを一遍にやったほうがいいのか、それとも、それぞれ、重要なテーマなので、1回ずつ分けてやったほうがいいのか、その点は、先ほど、教育を取り上げた方はどんな御意見をお持ちでしょうか。

じゃあ、どうぞ。

○ブパール委員 そうですね。議論しなければいけないものも重要なものがたくさんありますので、私が思うには1回で議論できるんじゃないかと。

○山脇委員長 両方を。

○ブパール委員 両方ですね。課題を出すことになると思いますけれども。

○山脇委員長 多分、通常、これ、多分2時間ぐらいの設定になると思うんですけども、そうすると、1時間ずつで現状を把握して、東京都の取り組みを踏まえた上で、どういう課題があって、どういう取り組みが必要かということを経験することになると思うんですけど、1時間で大丈夫でしょうか。

はい、どうぞ。

○森田委員 私もブパールさんと同じく、確かに細かく掘り下げていくと、どのトピックに関しても、多分1回2時間ぐらないし数回くらいではカバーできないと思います。いろいろな検討分野があるので、各回1つのトピックに絞り、要点を絞って短時間で話し、もし時間が足りない場合があれば、後日フォローアップするなりして対応してもいいのかなと思いました。

○山脇委員長 それは回数を追加するというのでしょうか。

○森田委員 どうですかね。ただどちらにせよ、防災や医療についてなどであっても、2時間のみ考える全てのことが話せるということはないと思います。スケジュールもありますので、1時間なり2時間なりで区切ってやっていくことが現実的かと思います。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

何かありますか。

○矢崎委員 よろしいですか。すみません。先ほど、教育と申し上げたんですけども、個人的には、ちょっと二つを一緒にというのは、できればなしで、一つのことを少しゆっくり議論していったほうがいいかなというふうに思うんですけども、それは防災とか医療はなしということではなくて、今回について言うと、日本語教育のことは、こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、今、文化庁さんのほうの取り組み等も見られますので、そちらにお譲りするとして、子供たちの教育のことを東京都として、それから各自治体として、学校として、そして支援団体として、それぞれが具体的にどういう形で協力していけるんだろうというところをできるだけ突っ込んで、深く掘り下げて話をしたいという思いがあります。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

先ほど、自分の意見を申し上げなかったんですけども、先月、文科省が昨年度スタートした有識者会議の検討会、報告書を発表しまして、その中でかなり包括的に外国人児童・生徒の教育支援に関して提言を取りまとめている、かつ、政府の中でも、先月発表になった骨太の方針や、あと、日本復興戦略の中でも、子供の教育に重点的に取り組む方向性を打ち出されているので、そういった意味では、今回、東京都は子供の教育に焦点を当てていくというのは、タイミングがいいのかなという、そういう印象は持っています。

ほかの委員の方の御意見もいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷部委員 じゃあ、すみません。先ほどの教育でというお話を差し上げて、そのとき、お話ししたときは両方とも、大人の教育も子供の教育もカバーができればというふうに思っていたんですが、先ほど、石綿委員がおっしゃられたように、東京都の会議なので、東京都が何ができるかという発想で物を見たほうがいいかなというふうに思うと、大人の日本語は、もちろん、すごく重要なんですけども、必ずしも、今、すみません、矢崎委員がおっしゃったかな、文化庁があったりとか、文科省があったりとか、ほかにやっていらっしゃる国、団体なんかもあることを考えると、東京都が東京都でできることということを中心に考えると、子供の教育、特に高校進学あたりのお話とか、超過年齢で来た子供の問題というような、いわゆる都が扱えるところを少し中心にお話をしていくのがいいのかなというふうに思いました。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。先ほど、教育を取り上げた方で、御意見はございませんか。

今、大人の日本語教育も一緒に1回でという意見と、それから、子供の教育ということで1回議論したほうがいいんじゃないかという意見と両方の御意見が出ていますけれども、どうでしょうか。

事務局のほうでは、何かこう、東京都として、特にこの分野を議論、優先的にという何かそういうお考えはありますか。

○山崎課長 特に事務局、東京都として、これがということの優先順位はちょっとつけられないかなといいますか、どれも皆さんおっしゃったように、どれも重要な課題でありますし、これをとって、これを捨てるという考え方には立てないというのがあるんですけども、一方で、やっぱり、この会議の時間、それから日程、日数等が決まっていますので、その中で優先的にどれをやった方がいいのかというところは、委員長の御判断でいいのかと

いうふうに思っております。

○山脇委員長 一応これ、前提として、この委員会がこの1年でもう終了して、もう来年度は検討がなくなるということはないという前提で考えています。

○山崎課長 今年度いっぱいでもう全ておしまいということではなくて、課題があれば、当然、翌年度もやっていかなければいけないですし、あと、先ほど森田さんがおっしゃったように、昨年度もそうだったんですけど、4回の予定ではありますが、日程的に合えば5回などということも考えられなくはないと思っています。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、どうぞ。

○三好委員 すみません。私、教育分野は専門でないので、ちょっと場違いな発言になるかもしれませんが。先ほど、御報告いただいた資料5という、各区市町村でどういうことをやっておられるのかというのを拝見して、区市町村がやっていることと、都として何をやるべきという、そういうことでちょっと問題の整理を試みたらいいかなと思って、発言をしたいということです。

特に、一番上の教育・学習の中で、主として子供たちだと思うんですが、上二つの日本語サポート指導、あるいは日本語指導講師派遣事業というあたりを見ると、対応言語がすごく多いということに一つ気がつきました。そうなってくると、これは実際に区市町村でいろいろやられてはいるんだと思うんですけども、何かもう少し、先ほどのコーディネーターじゃないですけど、やり方に都が関与することによって、うまく進む部分があるのかなという気がして、この子供たちへの日本語教育を含む教育というのが非常に重要なテーマとして、東京都は取り上げる意味があるのかなというふうにこの資料を見て思いました。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

鈴木（靖）副委員長、昨年度の委員会的时候には、子供の教育に関して、何回か御発言されていたことを覚えているんですけども、テーマとしては、どのようにお考えでしょうか。

○鈴木（靖）副委員長 子供の教育というのは、非常に重要なところであることは間違いないと思います。ただ、ことだけじゃないというお話がございましたが、限られた時間の中でどこまで、何が、また東京都のということと言えるのかといったときに、少し焦点

を絞ったほうがいいのかというふうには考えます。ですから、例えば、先ほど長谷部さんがおっしゃった、例えば、高校進学の問題ですとか、または、学齢を超過している青少年の問題ですとか、これから、もっといろいろシビアな問題が出てくると思いますので、少し何か焦点を絞った形でやられたほうが、余り全体になっちゃいますと、とてもじゃないけども時間がないということになりますので、絞った形でやるということがいいのかというふうに思いますけれど。

○山脇委員長 今おっしゃったのは、子供の教育を取り上げるとしても、さらにその中で……。

○鈴木（靖）副委員長 そうですね。

○山脇委員長 課題の絞り込みが必要じゃないかという御意見ですね。ありがとうございます。

どうしましょう。今、一応、教育が第一候補に挙がっていると思うんですが、9月にやるとして、子供の教育ということでやるのか、それとも大人の日本語教育もそこに入れて議論をするのか、その二つの方向性をどちらでいくか決めたいと思うんですけれども。どちらかという、子供の教育ということでしっかり2時間議論したほうがいいんじゃないかという意見が多いように思ったんですが、いかがですか。よろしいですか。

(はい)

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。では、この9月は子供の教育ということを取り上げることにしたいと思います。

そうすると、あと残り2回なんですけど、その2回の中に候補としては、大人の日本語教育ということと、それから医療ということと、それから防災というところが皆さんの御意見としては多かったと思うんですけれども、三つのテーマで、回数としては、2回ということになるんですけれども、どういうふうに整理したらよろしいでしょうか。

私の個人的な印象としては、防災は確かに熊本の地震もあって、本当に明日でも今晚でもまた地震が来る可能性、大変、東京に来る可能性は、否定はできないんですが、その一方で、これは多文化共生推進委員会、昨年度スタートしているんですけれども、その前には、地域国際化推進検討委員会というのがあって、私、何年かかかわっていたんですけれども、その中では、かなり優先的に防災をテーマに議論をしてきていて、それなりに提言もまとめて、それをもとに東京都の取り組みが進んできているので、そういう意味では、この医療の問題、それから、あと、日本語教育の問題に関しては、東京都で今まで、多分、

議論をしたことはなかったと思いますので、来年度もこの委員会で個別課題の検討が続くということ为前提に考えると、今まで取り上げていない医療の問題、それから、あと、大人の日本語教育をやっては、どうかなというふうな思いもあります。

皆さんから、防災は、やはり毎年でもやるぐらいですね、やっぱり、日本にとっては本当に大きな課題であることは間違いないので、ことしも何回やっても、それでもまた取り上げたほうがいいというふうなお考えであれば、それは、もう多分、誰もその重要性、防災の重要性を否定できる人は誰もいないと思いますので、今回取り上げることもいいんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○浅岡委員 すみません。先ほど、行政の立場から防災の話をさせていただいたんですが、委員長おっしゃられるように、これまでも議論されているということであれば、これまで議論したことのない医療ですとか、大人の日本語教育について議論を深めていくのが適切かと思っています。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうですか。長谷部さん、ございますか。

○長谷部委員 そうですね。私も防災が重要でないと言うつもりは全くないんですが、今、委員長がおっしゃられたように、防災は、とにかく、総務省さんなんかもすごく、たくさんやっけていらっしゃいますし、各県の多分、各県あるいは各基礎自治体の国際交流化協会さんなんかも、物すごく力を入れてやっけていらっしゃるのかなというふうには思っておりますので、そういう意味では、医療が先ほど、区をまたいで患者が移動したりするというような話とか、あとは、先ほどブパール委員かな、言語も物すごく多様でとかというお話がされていて、そういう東京都にしかない資源をどうやって医療に活用していくかという話を、東京都だからこそできるテーマかなというふうに、私もちょっと感じましたので、その意味では、防災より医療のお話をするのが、もしかするといいのかなと思う一方、大人の日本語はどうなんでしょうねと。東京都が何できるところがあるのかなというのが、ちょっと、逆に疑問だったので、大人の日本語は、これも大事じゃないというつもりは全くなくて、大人の日本語、すごく大事なんですけど、東京都としてできることということを見ると、どうなんでしょうねというところだけ、疑問だけ提示させていただいて。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。そうすると、今、医療に関しては、取り上げるべきという御意見が続いたかと思うんですけれども、そうすると、第3回の11月は医療ということよろしいでしょうか。

どうぞ。

○三好委員 医療を取り上げることは賛成ですが、さっきの教育が、子供の教育と大人の教育とあったように、医療というのが、いわゆる医療機関という意味での医療なのか、もう少し広く、福祉の分野まで含めたようなことで考えるのか、そこもあると思います。例えば、医療機関にかかる時の問題は、当然、いろいろテーマとしてあると思いますが、より長い目で見ると、例えば、高齢化したときに、じゃあ、医療と福祉施設と、どういう関係になるのかということが、例えば、外国人の場合にどういう問題があるのかということまで踏み込むのかどうか。医療の守備範囲をどこまで見るのかというのを、少し考えていただいてもいいかなと思いました。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。私の理解では後者で、広義の医療といえますか、医療とそれに隣接する分野も含めて、医療の課題を考えるというふうに思っていました。けれども、皆さんの御意見をいただきたいと思えますけれども、今の点に関してはいかがですか。

はい、どうぞ。

○森田委員 私も山脇委員長に賛成ですが、やはり、いろんな分野からスペシャリストがいらっしやっているので、特定してここだけというふうにせず、議論の段階でいろんなものが浮き上がってきて、そこから派生するというのも、よいかと思います。例えば“医療”というトピックですけど、福祉なども含めて議論するのもいいのではと思っております。ですので、医療も賛成です。

また、“大人の教育”の部分ですが、子供の教育と含めて考えますが、東京都のさらなる国際経済発展という意味も含めて、今後東京がシンガポールや香港などのアジアの中心都市と競争していくには、ビジネスの共通言語である英語がさらに必要になるとおもいます。確かに、外国人への日本語のサポートも重要だと思いますが、教育の中で日本語だけでなく、東京都民である日本人へのサポートという観点からも、英語に対するサポートというものもあってもいいのかなと思っているので、そのような点からも教育を二つに分けてもいいかと思います。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。今の御意見を踏まえると、もしよろしければ、第2回は医療を取り上げるということで、そのときには必ずしも厳密な狭い医療ではなくて、医療に隣接する福祉分野の領域も、必要があれば関連して取り上げていくと。余り、福祉という

のは、福祉でもう非常に大きなテーマになってしまうので、そうすると、本当にもう2時間でも足りなくなるとお思いますので、医療を基本に考えつつ、必要があれば、隣接領域も議論するという、そういったことでよろしいでしょうか。

(了承)

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。そうすると、あと、残りの1回なんですが、今の御意見としては、大人の教育ということで、そのときに日本語教育に限らず、英語の日本人都民に対する英語教育ということですか。大人の英語ということですか。

○森田委員 大人を含めて、例えば、外国人の観光客などが来たときのコミュニケーションは多分、英語になりますよね。現在も、外国人の知り合いなどと一緒にタクシーに乗ったりとか、お店に行ったさいには、話されるのは大体英語だったりします。共生する過程のコミュニケーションのツールとしても英語に不慣れな日本人の都民もそのようなサポートを期待しているのではと思います。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。そういう意味での大人の教育ということですね。

○森田委員 はい。

○山脇委員長 はい。という御意見がありました。それから、先ほどから防災のテーマですね、御意見も出ていますけれども、もう一回、最終回ですね、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○石綿委員 ちょっと、個人的な思い出があるんですけども、一つには、大人の教育のほうで、今、森田さんが言われた日本人向けのものというのは、東京都、3年前ぐらいがモデルで、去年ぐらいから「おもてなし講座」というのをやっていて、たまたま目黒の協会も、ことし、今週末から始まる5回講座をやるんですけども、ある程度、オリンピックもあつたからかもしれないんですけど、その辺で3万人程度の教育をしたいと。ただ、5回受けたからそれでできるということじゃなくて、多分、5回やったことによって、そのメンバーが地域の交流協会とか、あるいは自主グループのような形になって、もっと活動しなさいよという部分も含めてなんだろうと思うんですけども、全てを東京都がやるわけではないので、きっかけづくりは東京都がそういうふうにとんと3万人にやりますよと。そうすると、その3万人が、どう活動していくかというのは、地域で受けとめるよということかなとは思って、今回、取り組むんですが、そういう部分が既に動き出しているというのは、ちょっとあるのと、大人の教育に関して言えば、やっぱり、どちらかとい

うと、自治体でできるのかなと。確かに家族を置いてこちらで働いた人が、家族を呼び寄せるといふケースだと、全く日本語ができない方がぼんと入ってくるんだけど、ある程度、家族のフォローがあるとか、大人であるだけに学校教育のような中で、勉強しなきゃいけないんだけど全くわからないというのと違って、生活する中で地域の人たちが少しずつ、溶け込めるようになっていくというのは、そこが交流協会とかの役割なのかなとは思っているんで、東京都全体でこういう施策をというのはいにくいのかなというのが、ちょっとしているんですね。子供の教育は、特に義務教育と高校というのは、都立学校を持っているというので、何か東京都の役割というのが結構できてくるのかなと思ったんですけど、その辺を踏まえると、ちょっと大人の教育は、東京都が全体で何かステージをつくるというのは、ちょっときついのかなと。

○山脇委員長 それは日本語も含めて……。

○石綿委員 日本語の教育。大人の、外国人に向けての大人の日本語教育をするというのは、東京都全体で何かを一つ、つくっていくというのは、むしろやりにくいのかなと。区市町村のほうの役割かなとは思ったんですが。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。今、お二人の委員から大人の日本語教育というのは、ちょっと東京都に期待をしても難しいかもしれないという御発言があったんですけども、事務局としては、もしこういうテーマを取り上げる場合には、どんな論点があるのかですね、もし何か御発言があればと思いますけども、いかがでしょうか。

○山崎課長 はい。かなり難しいとは思いますが、ここで議論をいただいたことについて、指針のほうでも推進体制という形で昨年度皆さんにまとめていただいた中で、東京都のみの施策なのか、東京都が区市町村をどうつないでいくのかとか、支援していくのかという視点もあるのかなというふうにも思いますし、だから、その辺をどう捉えるかというところの考え方一つかなとは思っています。

あと、先ほど、李さんお話しされた就職に関する日本語についての話というのも、対象を大人と捉えるのか、子供と捉えるのかというのがあります。また、去年の委員会の中では丹さんが、やっぱり配偶者のお母様ですね。先ほど海外から来た場合に、子供は学校で、教育で覚えてくる。お父さんは仕事で覚えてくる。でも、お母さんだけがいつも取り残されちゃうんですね。そういったお話を、丹さんが前回おっしゃられていたので、その辺もどう捉えられるのかなというふうに思っています。ですから、もし仮に大人の日本語ということで御議論いただくのであれば、そういう視点というのものもあるのかなというふうに思っ

てはいます。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。では、改めて、この大人の教育、特に日本語教育というテーマと、それからあと、もう一つ、防災というテーマですね。第4回のテーマとしては、どちらがよろしいか、この場で決めたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○矢崎委員 すみません。実は、防災について、私も東京都の資料を毎年見ていると、毎年やっているなどというのがあって、必要なことだとは思いますが考えていかなければいけないと思うんですが。ただ、ちょっと今、皆さんのお話を聞いていて、また大人の日本語教育も、できている区もあるかもしれないけれども、できている地域もあるかもしれないけれども、広く東京都というところで捉えたときに、もしできていない地域があったりするのであれば、そこを引っ張っていけるのは、このような形での東京都の会議であってもいいのかなというふうに思います。

また、もう少し広い意味で、大人の日本語教育ということではなくて、多分、もう世の中は成人教育という方向での大人の方々への教育というのを求めるのではないかなと。ですから、災害ボランティアに入る外国人をどうやって育成するかとか、医療通訳に派遣される外国の方々、どういうふうにそういう方々に育っていただくかということも含めての大人の教育というのは、とても必要なものかなというふうに思っています。ちょっと、その日本語からは外れてしまうかもしれませんが。

○山脇委員長 日本語に限らず社会教育とか生涯学習とか、そういう観点に立った大人の教育ということでしょうか。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○三好委員 今、おっしゃった観点で非常にいいと思います。いいと思うので、もう一つ、つけ加えると、さっき森田さんもおっしゃっていたし、最初に長谷部委員が施策1、2、3とあるんだからというお話をされたことと言うと、外国人に日本語を知ってもらおうというだけではなくて、コミュニケーションですから、日本人である都民が外国人の、日本語として分かりにくいところがあってもそれを理解するということです。コミュニケーションするためには積極的にお互いが理解しようという気持ちを持たなくてはならないという意味では、日本人都民に対する社会教育でもあると思います。ですから、もともと施策3に書かれていたことを少し敷衍すると、そういう意味でのコミュニケーションができる社会をつくっていくんだというのが、ここのテーマとしていいのではないかと。それに、さ

つき石綿委員がおっしゃった、まさに「おもてなし」ということで活動は始まっているんですけど、もっとこれを全ての都民がきちんと関心を持って、自分たちも積極的に参加していくという、都全体の新しい都民運動でもできればもっといいのかなという意味での盛り上げ方というので考えてもいいのかなと思いましたが、少し視点を加えていただくとありがたいかなという気持ちです。

○山脇委員長 ありがとうございます。そうすると、ある意味、広げて外国人の大人に限定せず、もう都民、広く都民、日本人も含めた都民に向けての教育であったり、啓発であったり、意識づくりを第3回目にしたらどうかという意見で……

○三好委員 さっき、副委員長がおっしゃったけど、余り広げ過ぎるとちょっと焦点がぼけるので、メインは、外国人の方々がコミュニケーションをどうやって、とるかというところがまずメインであっていいと思うんですけど、それを補完する部分での都民の意識的関与みたいなところにも少し踏み出すぐらいのことでいいのではないかと思います。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

いかがですか。

○浅岡委員 行政の立場で言いますと、町会・自治会を重視して施策を進めておりますので、そういったところにいかに外国人の方に参加していただくかが重要です。共生というキーワードで日本人も外国人を理解して、外国人も日本のことを理解して、お互いにいいところを生かし合いながら社会をつくっていくと思うところであります。外国人の方がいかに地域活動に参加していただけるようになるのかというような視点で、議論が深められないものかなと思うところではあります。

○山脇委員長 そういう意味では、大人に対する日本語教育も、その先の地域参加を見据えた日本語教育という、そういう捉え方ですね。

○浅岡委員 そのとおりです。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

そうすると、大人の日本語に限定しないけども、日本語をメインとした幅、もう少し広い教育ということで御意見が続いたかと思えますけれども、防災を取り上げても、やはり、防災という方はいらっしやらないでしょうか。よろしいですか。もし、この3番の大人の教育というところにする、冒頭に長谷部委員がおっしゃったように、最初は施策の1で、次が2で、次が3ということで、何となくきれいにおさまる感じはしますけれども、よろしいでしょうか。

(了承)

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

では、第2回は子供の教育、第3回は、一応、医療、第4回は大人の教育という、教育啓発というところも入ってくるのでしょうか。そうした形で順々に議論をしていきたいと思っています。よろしいですか。

はい。ありがとうございました。では、そろそろ、終了の時間も近づいてまいりましたので、本日の議論はここで閉じたいと思います。本日、皆さんからいただいた御意見は、事務局と一緒に整理をして、改めて、皆さんに御提示したいと思います。

それで、第2回、まだ日程は決まっておりませんが、9月ですね、次の会は子供の教育をテーマに議論をしたいと思っておりますけれども、次回の委員会でいきなり議論をしても、その議論を集約するのは大変だと思いますので、できれば会議の前に、事前に事務局で皆さんの意見を聴取していただいて、それを踏まえて皆さんの問題意識や課題の整理を行った上で、第2回の議論に臨みたいと思います。

では、最後に、事務局からお願いいたします。

○山崎課長 時間はまだちょっと、6時半までの予定なのでありますけれども、大丈夫ですかね。

○山脇委員長 そうですか。あと、何か、一応、テーマは決まりましたけれども、きょうの第1回でぜひこれは発言をしておきたいということがあれば、少し余裕がありますけれどもいかがでしょうか。

じゃあ、どうぞ。

○矢崎委員 お時間いただいてありがとうございます。次回、子供の教育のことについて皆様でお話いただけるということですので、先ほども一度申し上げたんですけれども、実際に現場にいて、まず場所を、学習支援というのが日本語学習の場所以上に非常に少ないという状況がございます。ただ、多分、学校だけではもう解決できない問題だということも明らかだと思うんですね。学校の先生方への支援も必要だというふうに強く感じているんですけど、先生方もお困りです。でも、非常に悩んでいらっしゃる先生も多い。地域とかボランティアに期待にされることも、当然のように多いと思っていて、やはり、そこで何かしらの解決がなされていくといいなというふうに思うんですけれども、でも、そこに、中には、やはり学校教育にかかわるなんてというふうにおっしゃるボランティアの方もいらしたりとか、できます、できますというふうにはおっしゃるけれども、なかなか、

じゃあ、どうやっていいのというところで、いろんな方から御相談を受けるんですね。どうやったらいいでしょう。そのあたりが、具体的にどういう解決の方法があるんだろというようなことを、できれば、また、ぜひ次回、皆様からいろんなお知恵を拝借したいなというふうに思うところです。これは、それぞれの役割もあると思うんですけども、子供のことについては、本当に待たなしたというふうに思っているのです、こういう実践がとていいですよとか、こういうことは、東京都さんがやってくだされれば、余り東京都、東京都と言っていいのかわからないんですけども、もしかしたら、動かないものが動くかもしれないというようなことを含めて、また頑張ろうと思っているボランティアの方たちに、どのようなサポートができるのかという、何かそのあたりをいろいろ御検討いただければなというふうに思っております。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。きょうの議論で言い残したことなどあればですね。次は2カ月後になりますので、今のうちにとお思いますけれども。ございませんか。

どうぞ。

○ブパール委員 一つだけお願い、もしできればというようなことですが、私は、日本語を勉強、読んで理解するのが時間がかかりますので、もし可能であれば、こういう資料を会議の前に、一日前か二日前にいただければ、ちょっと勉強してることができるとお思いました。

○山崎課長 わかりました。

○山脇委員長 よろしいですか。はい。ありがとうございました。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

では、予定よりは早目に進んでおりますが、もしほかにも御意見があれば、これをもちまして本日の議論は終了したいと思います。よろしいですか。

(はい)

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。じゃあ、改めて事務局からお願いいたします。

○山崎課長 はい。ありがとうございました。それでは、次回の委員会の日程ですけども、先ほど山脇委員長からもお話がありまして、9月12日から15日の間で開催できればというふうに、今、考えております。皆様方の御都合等もごございますので、事務局のほうからまたメールで近々すぐ御連絡をさせていただきますので、日程調整のほうをよろしくお願

したいというふうに思います。

それから、日程が決まり次第、また皆様方に御連絡をさせていただきます。スケジュール確保のほうをよろしくお願いいたします。

あと、先ほど委員長からもお話がありましたけれども、次回のテーマが子供に対する教育という部分で、事前に皆様方の御意見を頂戴したいというふうに思っております。頂戴しました意見を、まとめさせていただいて、また、委員会の前に皆様方にお返しさせていただいて、当日の議論ができるような形をとらせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ちょっと、今の点に関連してなんですけれども、できれば教育に関して東京都の現状とといいますか、あるいは取り組みとか、多分そういう資料を事前に用意して、できればいただくと、それを踏まえて意見を出しやすくなるのかなと思いますけれども、いかがですか。

○山崎課長 はい。東京都の施策等をまとめさせていただいて、御周知させていただきたいと思っております。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成28年度第1回多文化共生推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございます。

午後6時19分閉会